

たっくす

消費税のありかたを考える



VOL.
75
発行日：平成３１年１月１５日
発行人：新宿間税会会長 川野 健二



新年のご挨拶 新宿間税会会長 ..... p. 2
新年のご挨拶 新宿税務署長 ..... p. 3
納税表彰式 ..... p. 4
税務署からのお知らせ ..... p. 5
活動日誌 ..... p. 8
新宿間税会の活動紹介 ..... p. 9
「税の標語」入選作品 p.12
「税の作文」新宿間税会会長賞 p.13
コラム「ラクラク健康ヨーガ」 p.14







http://www.shinjuku-kanzeikai.jp/

新年のご挨拶



新宿間税会　副会長
松尾　真也

皆さま明けましておめでとうございます。
平成３１年の年頭にあたり、謹んで初春のお慶びを申し上げます

旧年中は、新宿間税会の運営について、会員の皆さまならびに高橋署長をはじめ当局の皆さまからの温かいご支援とご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。本来であれば会長の川野がご挨拶を申し上げるところですが、療養中ですので、副会長を務めさせて頂いています私が、代わって新年のご挨拶を申し上げます。

さて、昨年9月の秋の懇親会では、「地域と消費税と企業」の冠を付けて、6団体の共催と新宿税務署・新宿都税事務所・新宿区の後援を受け、森田應学青年部部長の企画のもと、このリレーションとしては全国初？となる「大運動会」を成功裏に開催致しました。当日は地域・商店街の大人から子供まで、総勢約１６０名が参加し、競技を通して軽減税率制度等について楽しく学ぶとともに、その後の交流会も含め、大いに懇親を深めました。盛況の模様は、中ほどの写真をご覧ください。

また、「税を考える習慣」にあわせて、１１月に高橋署長から、「若手職員に伝えたいこと（調査編）」についての署長講演会、また税務研修会において増山統括官から「輸出物品販売場制度」についての講演を頂きました。

税務研修会の第２部では、「バブル時代の新宿」と題して、バブル時代研究家の飯田征樹様から当時の映像や音楽とともに、私たちの活動の拠点である街「新宿」の３０年前の様子が紹介されました。

思い起こせば、我が国に初めて３％の消費税が導入されたのが、バブル時代の真っただ中の平成元年でした。あれから３０年、当初３％だった消費税率は５％、８％を経て１０％へ、また初めての軽減税率制度の導入など、消費税を取り巻く環境は、新元号の元年である本年に、また大きく変わります。

当会は、主に会員の皆さまへの消費税を中心とした間接税の情報提供、税務知識の習得と普及、円滑な税務運営への協力などを目的としています。大きな変革がある本年は、例年にも増して、会の目的に向け一致団結して取り組んでまいります。どうぞ会員ならびに当局の皆さまの変わらぬご指導、ご協力を、よろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、皆さまにとりまして、この新たな年が、より良き年でありますようお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせて頂きます。

平成31年1月吉日

新年のご挨拶



新宿税務署長
髙橋　　工

新年あけましておめでとうございます。
平成三十一年の年頭にあたり、新宿間税会の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中役員及び会員の皆様には、常日頃より税務行政に対する深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、世界の消費税クリアファイルの配付や消費税の軽減税率説明会開催にご協力を賜るなど、税知識の普及と納税意識の高揚に積極的に取り組んでいただいております。

なかでも、昨年9月に日本で初の試みである「地域と消費税と企業の運動会in新宿」では、貴会役員の皆様方に企画・運営面では中心的に動いていただきました。地域住民や町内会・商店街および地元企業等々関係各方面に積極的に働き掛けをいただいた結果、幅広い年齢層から多数の参加があり、大変盛り上がりました。私自身も多くの参加者と直接交流することができ、大いに楽しんだ運動会となりました。

また、小学生の「税の標語」につきましては、役員の皆様方がお忙しい中、直接小学校に出向いて募集を行われた結果、新宿税務署管内の小学校から昨年を上回る応募があったと伺っております。次世代を担う子供たちに、国の基本となる租税の意義や役割を正しく伝えるこのような活動は、これからの円滑な税務行政の運営に欠くことのできない非常に大切なものです。改めて役員、会員の皆様のご尽力に対しまして、深く敬意を表しますとともに、感謝を申し上げます。

私としましては、昨年の7月当署着任以来、「税を考える週間」での「署長講演会」など様々な機会を通じて皆様と直にお話しできたことは、とても有意義なことでした。今後も貴会が魅力ある活動を展開されるに際し、微力ながら誠心誠意協力させていただく所存です。

さて、間もなく平成三十年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。本年も引き続きマイナンバーの記載にご協力頂くとともに、今年は新しい試みとして確定申告の「ID＆パスワード方式」を導入するなど利便性の高い簡易な申告・納税を目指しております。更なるe-Tax利用の普及・拡大に向けて、ご支援のほどよろしくお願いいたします。

また、今年の10月には消費税の税率が８％から１０％にアップするとともに、軽減税率が初めて導入されるなど消費税を取り巻く環境が変革を迎える年ともなります。

私どもと致しましても、限られた人員の下で「納税者の自発的な納税義務の履行を適切かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たすため、一層の努力をする所存です。新宿税務署が適正な運営をしていくためには、地域に根ざした事業を展開し、日本でも最大級の大都市である新宿というこの地域を一番にご存知の会員皆様のお知恵を拝借しなければならないと考えております。今後とも機会あるごとにご意見等をお聞かせいただければ幸いです。

結びに当たり、新宿間税会の更なるご発展と会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念致しまして、新年の挨拶とさせていただきます。

◎ 平成30年度納税表彰式

新宿税務署および税務協力6団体共催による平成３０年度納税表彰式がさる、１１月１５日(木）に新宿ワシントンホテル3階「すばる」において、盛大裡に挙行されました。 式は国歌斉唱に始まり新宿税務署長表彰状贈呈、新宿税務署長感謝状贈呈ならびに税務関係団体長感謝状贈呈と粛々と進行し、来賓祝辞後の受彰者代表の謝辞をもって滞りなく終了しました。

記念撮影の後は授彰者を囲み多数のご来賓、税務署関係、各団体の会員らが祝福し、和気あいあいとした雰囲気の中、祝賀会が行われました。

尚、今回受彰された方々は、長年にわたり納税道義の高揚や税務協力団体の活動などにご尽力された方々で、新宿間税会からは、次の皆様が授彰の栄に浴されました。

◆新宿税務署長表彰

副 会 長　　佐藤　雄之 殿　（株式会社　三粧）



◆新宿税務署長感謝状受彰

常任理事　　大曽根　章 殿　（株式会社　京王百貨店）



◆新宿間税会会長感謝状表彰

会計責任者　中田　　聡 殿　（株式会社　新宿高野）

事務局員　　堂安　大樹 殿　（株式会社　京王百貨店）



納税表彰式の様子①



納税表彰式の様子②

消費税軽減税率制度に関する研修会を開催しませんか…!?



今年１０月から消費税の税率が８％から１０％にアップすると同時に軽減税率も導入され、初めて複数税率となります。時期が迫っていることもあり、税務署としましても積極的に周知・広報して参ります。

そこで、この機会に事業者の方や関係者の方及び一般の方をも対象に研修会を開催してみるのはいかがでしょうか…？　研修時間も３０分から９０分程度までご希望に応じて対応致します。

「ぜひ開催したい！　興味あるわ！」と思われる方は、下記までご連絡ください。

宜しくお願い致します。

【お問い合わせ先】

新宿税務署　法人課税第２部門　担当：増山、谷本

電話：０３－６７５７－７７７６　内線：２５２０、２５２１

（ご連絡いただく際は、左記番号おかけいただいた後　自動音声案内に従って「２」を選択してください。）



たばこ手持ち品課税の納税をお忘れなく



三級品たばこを除く、たばこ 20,000 本お持ちの事業者の方は
平成30年10月1日にたばこの手持ち品課税が実施されました。

平成 30 年 10 月 31 日申告期限の納税期限は

平成 31 年　4 月　1 日です

（納税は税務署、都道府県税事務所、区市町村それぞれの納付書をお使いください）

大法人についてe-Taxが義務化されます!!



平成30年度税制改正により、「電子情報処理組織による申告の特例」が創設され、一定の法人が行う法人税等の申告は、e-Taxにより提出しなければならないこととされました（以下「e-Tax義務化」といいます。）。

e-Tax義務化の概要は以下のとおりです。

対象税目

法人税及び地方法人税並びに消費税及び地方消費税

（注）地方税の法人住民税及び法人事業税についても電子申告が義務化されます。

対象書類

申告書及び申告書に添付すべきものとされている書類の全て

対象法人の範囲

① 内国法人のうち、事業年度開始の時において資本金の額等が１億円を超える法人
② 相互会社、投資法人及び特定目的会社
※ 消費税及び地方消費税の場合は上記法人に加え、国・地方公共団体



対象手続

確定申告書、中間（予定）申告書、仮決算の中間申告書、修正申告書及び還付申告書



適用日

平成32年（2020年）4月1日以後に開始する事業年度（課税期間）から適用

また、e-Tax義務化とともに、法人税等に係る申告データを円滑に電子提出できるよう環境整備を進めることとされており、こうした施策を順次実施していくこととしております。

国税庁
法人番号 7000012050002

印紙税書式表示に係る 電子申告（e-Tax）のご利用方法について

ご利用に当たって

○ e-Taxとは、自宅やオフィスからインターネットを利用して申告や申請、納税等の手続ができるシステムです。
○ e-Tax のご利用に当たっては、事前の準備が必要です。
○ ご利用のパソコンがe-Taxの推奨環境を満たしているかを事前にe-Taxホームページでご確認ください。

ご利用のメリット

○ 税務署へ出向いたり、書類を送付する必要がなくなります。
○ 税務署の執務時間以外でも、受付システムが稼動している時間であれば、申告書等の提出ができます。
○ 毎月申告となる印紙税書式表示の申告では、①ＯＣＲ様式である申告書の手書作成が不要（前月分の複写利用が可能）、②計算誤りが防げる（合計税額を自動計算）など、大変便利です。

ご利用いただくまでの流れ

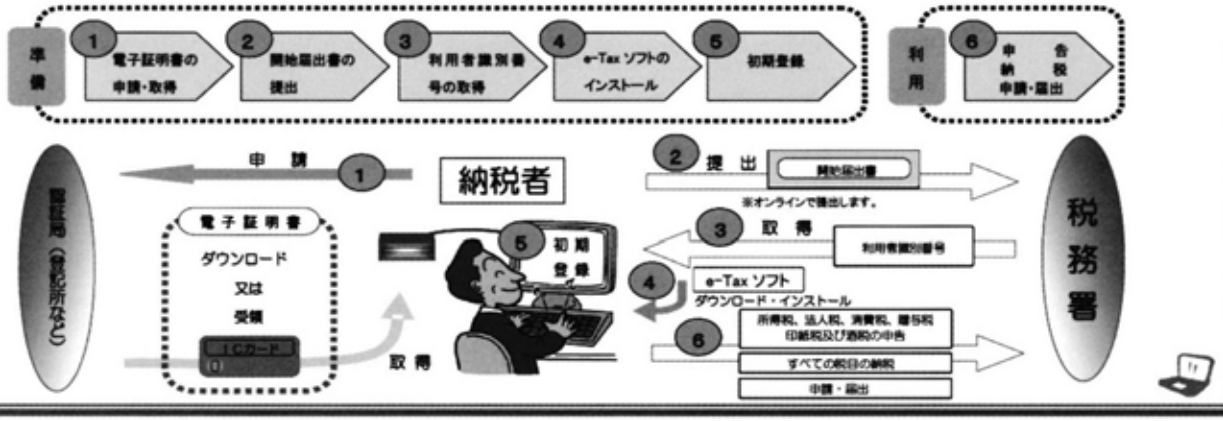

法定調書の作成・提出は、e-Tax（イータックス）で!!

※ 平成31年以降の元号の表示につきましては、便宜上、平成を使用するとともに西暦を併記しております。

e-Tax又は光ディスク等による法定調書の提出義務化について

法定調書の種類ごとに、前々年の提出すべきであった当該法定調書の提出枚数が1,000枚以上である法定調書については、平成26年1月1日以降、e-Tax又は光ディスク等（CD・DVDなど）による提出が義務化されています。

（注）平成33年（2021年）1月1日以降に提出すべき法定調書については、提出義務の判定基準が「100枚以上」（現行：1,000枚以上）に引き下げられますのでご注意ください。

国税局・税務署

◎平成30年度活動日誌

H30.9.15 会報「たっくす」第74号発行

H30.9.19 城西地区連9単位会正副会長・青年部長・女性部長合同会議
於　練馬区役所　20F会議室　役員4名出席
① 各単会が各テーマ毎に意見発表と情報交換

H30.9.25 第2回　団体長会議開催
於　新宿税務署大会議室
①「税を考える週間」の行事及び広報計画について
②納税表彰式について
③大新宿区まつり「ふれあいフェスタ2018」について
④小学6年生の「税に関する標語」の募集等について
⑤ 6団体共催「署長講演会」について

H30.9.28 新宿間税会「理事会」開催
於　新宿法人会館　役員18名出席
①青年部、女性部合同懇親会について
②「税を考える週間」税務研修会について
③「たっくす」第75号の発行について
④第31回　新宿間税会ゴルフコンペ開催について
⑤平成30年度　納税表彰式典について
⑥小学6年生の「税に関する標語」の応募状況について

H30.9.29 地域と消費税と企業の運動会ｉｎ新宿
於　新宿コズミックセンターB1　小体育館

H30.10.3 東京国税局間税会連合会　青年部・女性部　合同講演会
於　「日暮里サニーホール 」　役員5名出席
第1部
【講師】国税庁課税部消費税軽減税率制度対応室長
渡邊　秀雄 様
第2部
【講師】苑田会　人工関節センター病院　病院長
杉本　和隆 様

H30.10.21 第39回大新宿区まつり「ふれあいフェスタ2018」
於　都立戸山公園　役員 2名参加
★別稿参照

H30.11.9 税務研修会・「税を考える週間」講演会の開催
於　新宿法人会館会議室　役員・会員　21名出席
第1部
【講師】法人課税第二部門 統括国税調査官
増山　元秀 様
第2部
【講師】バブル時代研究家　飯田　征樹 様
★別稿参照

H30.11.14 小学6年生の「税に関する標語」の入賞作品展
於　新宿区役所本庁舎1階ロビー
★別稿参照

H30.11.15 平成30年度納税表彰式
於　新宿ワシントンホテル　本館3階　役員・会員12名出席
★別稿参照

H30.11.16 第31回　新宿間税会ゴルフコンペ開催
於　武蔵OGMゴルフクラブ
会員・役員17名参加
★別稿参照

H30.11.19 会報「たっくす」第75号編集会議
於　新宿法人会館　役員会議室　署・役員5名出席

H30.11.20 平成30年度「署長講演会」の開催　6団体共催
演 題　「若手職員に伝えたいこと（調査編）」
於　新宿区立産業会館「BIZ新宿」　役員・会員10名出席

H30.12.7 城西地区連9単位会正副会長・青年部長・女性部長合同会議
於　west53rd日本閑　3F会議室　役員3名出席
① 各単会が各テーマ毎に意見発表と情報交換

H30.12.13 中学生の「税についての作文」表彰式
於　新宿区立戸塚地域センター7階　役員2名出席
★別稿参照

H30.12.14 第3回　団体長会議開催
於　新宿税務署大会議室
①「税を考える週間」の行事及び広報結果報告
②納税表彰式の決算報告について
③平成30年 確定申告期の広報施策（案）について
④平成31年 新年賀詞交歓会（案）について
⑤平成31年 新年あいさつスケジュール（案）について





秋の税務研修会

平成 30 年 11 月 9 日(金)に「税を考える週間」の行事として、税務研修会・講演会が新宿法人会館の大会議室にて開催されました。第一部は、新宿税務署の法人課税第二部門統括国税調査官 増山元秀 様より、昨今の訪日外国人観光客の増加により、消費が伸長している「輸出物品販売場制度」について、わかりやすくご説明をいただきました。第二部は、バブル時代研究家 飯田征樹 様による「映像と資料でふりかえる、バブル時代の新宿」をご講演いただきました。当時の音楽や CM などを用いて、この30年間の新宿をふり返り大変興味深い話が伺えました。





懇親ゴルフコンペ

11 月 16 日 (金) に第 31 回目となりました秋の親睦ゴルフコンペを武蔵 OGM ゴルフクラブにて秋晴れの中開催しました。優勝は青木公治様、準優勝は高野吉太郎様でした。前回まで斎藤事務局長が永年大切なお仲間の皆様と和気あいあいで親睦を深めて頂いたゴルフコンペ幹事をゴルフ歴の浅い松尾早苗がゴルフ歴の長いイケメン飯塚陽理事にお願いして 2 人で斎藤相談役より引き継がせて頂きました。ゴルフ好きの強者揃いの当会の皆様。次回は春頃、鴻巣カントリークラブにて予定していますので是非多くの御参加を心よりお待ちしております。



ランチ会（毎月第三水曜日）

日頃からの交流を深める場として弁当持寄りでランチ会を開催しています。会に興味のある方へ対し、どんな集まりなのかを知っていただく機会ともなっています。会員でない方もぜひお誘い合わせのうえご参加ください。

日時：毎月第３水曜日１２時～１４時

場所：（株）アイロリ・コミュニケーションズ多目的スペース
新宿区百人町 1-23-21-2F（大久保駅南口前）

備考：お弁当持参、途中参加・退室可



ふれあいフェスタ 2018

10 月 21 日（日）に第 39 回大新宿区まつり「ふれあいフェスタ 2017」が都立戸山公園で開催されました。爽やかな秋空の下で様々なイベントが行われ、多くの人々で賑わう中、新宿税務署管内の税務関係６団体も 税に対する理解を高める広報活動の一環として「税金クイズ」ブース、「1 億円レプリカ」ブースを出店し、税ならびにお金に対する知識を深める取り組みを実施いたしました。当会もクリアーファイル「世界の消費税 平成 30 年度版」を粗品として提供いたしました。また、訪れた子供たちに風船をプレゼントし、ブース前には常時、長い行列が出来るなど大盛況でした。

秋の懇親会

軽減税率の導入が始まり、地域・商店街に向けての説明会や勉強会の開催が急務となります。また、租税教育や税の提言活動を行っている新宿間税会は、多くの人が税に関心を持ち考えてもらえるよう活動をしています。税に目を向けるきっかけができれば、知らなかった制度を受けられたり、より良くするための意見を持ったり、税はより正しく活きます。軽減税率制度の導入をきっかけに、新宿の“地域”と“税務署”と“企業”を結びつける試みとして、当会初の運動会を計画しました。

新宿間税会など住民らと運動会

税務署、商店も協力

地元の老舗企業を中心に構成する新宿間税会などは29日、新宿区大久保3の新宿コズミックセンターで「地域と消費税と企業の運動会」を開いた＝写真。

同会は正しい税知識の習得や税制の改善を目的に活動し、毎年秋に親睦会を開いている。今年は地域住民との交流をより深め、税を身近に感じてもらう機会にしようと、商店街や税務署とともに運動会を企画した。

この日は、税に関するクイズに解答しながら競う綱引きや、地元・新宿高野提供の「クリーミーメロン」パン食い競走など、参加者約150人が楽しみながら親睦を深めていた。【川村咲平】



▲毎日新聞（半2段）9月30日　　東京新聞（半7段）10月14日▼











新宿 関

消費税クイズ、税運びリレーに100万円争奪ダンス…。お金にまつわるユニークな運動会が9月末、東京都新宿区の体育館で行われた。参加したのは新宿の企業、商店街、新宿税務署と、子どもたち。お金の匂いがプンプンするオリジナル競技と会場の盛り上がりを報告する。（宮崎美紀子）

本邦初？

税運びリレー、100万円争奪ダンス…

消費税運動会



ジェンカを踊りながらじゃんけんで勝負する「100万円争奪ダンス」＝いずれも東京都新宿区で

この「地域と消費税と企業の運動会in新宿」は老舗企業などが加盟する「新宿間税会」が企画した。

来年十月、消費税率が10％に上がると同時に、食料品などを8％に据え置く軽減税率が導入される。税制度が複雑になる前に、地域の人と税務署の交流をはかることが運動会の目的。新宿間税会青年部の森田憲学部長は「一般の人にとって税務署は敷居が高いが、接点がなければ、より良い制度にするための意見も出てこない」という。地域と税務署の合同運動会は全国初という。

最初の競技は「消費税つなひきクイズ」。「レストランで料理の残りを折り詰めにして持ち帰ると軽減税率の対象？」といった問題に、全員が○か×を選択。正解は税務署員同士による綱引きの結果で示される。彼らはもちろん答えを知っているが、全力の綱引き演技でクイズを盛り上げた。

子どもたちによる名刺集め競争と、「社長」や「署長」を探し出す「かりものレース」は、顔と名前を覚えてもらうための競技。一億円体験コーナーでは、子どもたちが模擬の札束（十㌔）に歓声を上げ、親たちは「これが本物だったら…」と笑っていた。「税」と書いたピンポン球を、税務署、地域（商店街など）、企業が一丸となって運ぶ「税リレー」は税の流れの象徴か？

運動会のフィナーレといえばフォークダンスだが、やっぱり金絡み。列の先頭同士が踊りながらジャンケンで百万円札を奪い合い、負けたら列の後ろについていく。最後は社長も署長も子供も一本の長い列になり、不思議と感動的な光景が広がった。

全国初の試みということでゲスト参加した東京国税局の森田修消費税課長は「こんな広報の方法があるんだと勉強になりました。説明会で説明しても、なかなか記憶には残らない。いい企画でした」と感心。新宿税務署の高橋工署長は「最高。いや－楽しかった。この新宿方式をマネしてもらえたら、いいね」と満面の笑みで感想を語った。



おたまリレーで高橋工新宿税務署長が運ぶのは「円内」「税」と書かれたピンポン球

新宿の企業や税務署など

「お金」絡みの競技盛況

「地域と消費税と企業の運動会」

開催日：平成30年9月29日（土）

場　所：（運動会）新宿コズミックセンター
（懇親会）東京ロディクラブ

主　催：
新宿間税会・新宿青色申告会・新宿酒販懇和会・新宿納税貯蓄組合連合会・東京税理士会新宿支部・公益社団法人新宿法人会

協　力：
明和会・西新宿一丁目商店街振興組合・新宿大通商店街振興組合・新宿駅前商店街振興組合・東口商店街振興組合・歌舞伎町商店街振興組合・末広通り商店会・百人町明るい会商店街振興組合・新宿3丁目町会・百人町西町会・トライアングル会

協　賛：
東京税理士会新宿支部・株式会社新宿高野・株式会社小田急百貨店・株式会社ロッテ・株式会社今田新聞店・株式会社松尾宝飾・荻窪間税会・有限会社くらしの企画・新宿税務署

後　援：
新宿税務署・新宿都税事務所・新宿区





身近な税務署企画

新宿間税会は、物品税時代の税運用に協力する企業の団体として始まり、企業が収める税の勉強会や交流会などの活動をしてきました。現在は消費税の運用に協力・提言、子どもへの租税教育をなどの活動を企業が中心に行っていますが、２０１９年10月に導入される軽減税率制度の周知と、一歩踏み込んだ租税教育を考える上で、消費税は地域全体が学ぶべき税であると思います。敷居が高いと思われていた税務署が身近になることで、これまで接点の無かった人たちが税に興味を持ち、制度を正しく受け正しく意見を持つことで、税意識の向上、質の良い提言や租税教育に繋がると考えました。改修工事前の新宿税務署で子どもたちがペンキを投げあう「新宿税務署スプラッター祭」や「ボーリング大会」など、新宿間税会は、大人から子どもまで地域全体へ発信する活動を企画しています。















平成30年度「税の標語」入選作品決まる!

本年度事業計画の一環として、新宿税務署のご指導のもと、管内の小学校16校を対象に「税に関する標語」の募集活動に取り組みました。

募集の結果は590点にのぼる多数の応募があり、この応募作品について、新宿税務署長を含む署の幹部の方々と新宿税務関係6団体の会長に於ける厳正な審査を経て19点の入選作品が決まり、11月12日から16日まで新宿区役所本庁舎１階ロビーに展示しました。

本年度入選作品は以下のとおりです。



全国間税会総連合会　入選

○ ささえ合う　社会のために　みんなの税	戸山小学校	今村　碧泉

東京国税局間税会連合会　入選

○ 消費税　子供も立派な　納税者	淀橋第四小学校	窪井　理仁

金賞

○ あなたの税　未来を変える　第一歩	大久保小学校	三上　夏紀
○ 安全な　生活守る　みんなの税	落合第三小学校	佐藤　啓介

銀賞

○ 納税で　みんなで作ろう　いい未来	落合第六小学校	藤原　千代子
○ 税金は　豊かな未来を　切り開く	天神小学校	礒﨑　颯斗
○ この国を　支えているのは　みんなの税	淀橋第四小学校	青山　真子

銅賞

○ 限りなく　優しい社会　税金で	落合第一小学校	東山　維玖
○ 税金は　平和な未来の　懸け橋に	天神小学校	井上　佳莉
○ 税金で　未来の社会を　つくろうよ	戸山小学校	大田　恵理
○ あなたの税　どこかで誰かを　助けてる	西戸山小学校	北岡　夕弥
○ みんなのため　願って払う　消費税	落合第五小学校	沼田　まな
○ 災害の　復興の希望　みんなの税	落合第六小学校	伊集　誠悟

佳作

○ この税が　社会を支える　第一歩	西戸山小学校	清水　悠以奈
○ 調和ある　未来のため　きみの税	戸塚第二小学校	中村　篤郎
○ 無駄じゃない　払った税は　役立つよ	西新宿小学校	長谷川　龍真
○ 税金は　みんなの力で　できている	柏木小学校	益子　夏帆
○ 穏かな　社会をつくる　みんなの税	戸塚第一小学校	栗原　悠
○ 切り開け　未来への道　あなたの税	落合第六小学校	由良　優実音

あなたも応募してみませんか?　新年度《税の標語》を募集しています。

全国間税会総連合会による「税の標語」の募集は、平成5年度から行なわれており、今年で26回目となります。昨年は当間税会で多数の応募がありました。あなたも是非ご応募ください。

※ 応募の締切りは9月上旬の予定ですが、それまでに新宿間税会事務局へお送り下さい。

※ 郵便・FAX・メール等でお願いします。まとめて、全国間税会総連合会へ提出します。

中学生の税の作文　【新宿間税会 会長賞】

平成 30 年 12 月 13 日（木）新宿区立戸塚地域センターの 7 階多目的ホールにて新宿納税貯蓄組合連合会と新宿税務署共催にて「平成 30 年度中学生の税についての作文」表彰式が開催されました。当日は東京納税貯蓄組合総連合会会長賞はじめ新宿税務署長賞、新宿都税事務所長賞、新宿区長賞、新宿税務関係6団体の各団体長賞など多くの中学生が表彰され、その受賞作品が披露されました。

「未来を作る税金」　　**新宿区立落合中学校　第三学年　池田 真理絵**

税金は、私達の体の中を巡る血液のように、社会の中をすみずみまで巡って私達の生活を豊かにしてくれます。それは、目に見えるものだけではありません。かかり、レシートにも表示されるため目に見えるものです。ですから、私は税金というのは目に見えて動いているものばかりだと思っていました。ですが、日頃何気なく目にしていた普段の景色の中にも、実は税金が使われていたという事を最近知りました。私の家の近くでは、何年も工事が行われています。最初はうるさいとばかり思っていましたが、調べてみると実はその工事には目的があったという事がわかりました。その目的は、共同溝の整備です。共同溝というのは、電機や電話、水道、ガスなどのライフラインをまとめて道路などの地下に埋設するための設備のことです。東京都では、共同溝による無電柱化を行っています。二〇二十年に開催される東京オリンピックに向けて、主要な部分の無電柱化を完成させる予定です。日本は、ヨーロッパなどの外国に比べてバリアフリーがとても遅れていると言われていますので、電柱が無くなると通行上の障害物が無くなり、バリアフリーに貢献します。さらに、災害が起こった時に、障害物が倒れてこないため、危険が減ります。そして、その整備に使われる費用の主なものは、税金です。税金という言葉だけ聞くと何だか重いもののように感じますが、自分の身近な場所で税金が使われていたと知った時、税金は、社会のあらゆるところで流れているまさに血液のようだと思いました。今の日本の社会だけでなく、一歩、二歩先の未来を見通して税金は使われているため、これからの未来を作っていく私達の世代の一人一人が、これから社会人となり社会に出ていった時に、国民の義務である税金を責任をもって納めていきたいと思う。



新宿間税会では、趣旨にご賛同いただける新規会員を募集しています。

新宿間税会は、正しい税務知識を習得し、公正でより良い税制や税務行政をめざし、消費税を中心とした間接税の納税者で組織している団体です。会員の皆様からのアンケートを反映した要望書を機関に提出したり、税の研修会や講演会を開催しています。また当会では、異なる業種の会員との各種会活動により異業種交流を図ることが出来ます。これから迎える少子高齢化社会では、消費税の重要性は益々高まります。ぜひ当会にご入会いただき、ともに考えてまいりましょう。

新宿間税会へのご入会は、下記事務局までお問い合わせください。

（株）小田急百貨店　財務部　新宿間税会事務局（担当 古崎）

ダイヤルイン 03-5325-2311　FAX 03-5325-3609

年会費　一口 4,800 円

広池秋子先生 ラクラク健康ヨーガ



あけましておめでとうございます。

早いもので『たっくす』を発行してから３０年、平成の年号が今年は変わります。

消費税も３％～１０％に！平成を物語るように〈災〉の文字が最後を飾りました。

新しい年号の年からは、始まる日本がぜひぜひ平和であって欲しいです。

今年はこんな時代ですから、先ずは、体だけでも健康に！元気で病気知らずの体を作るには、自己免疫力をアップするしかありません。それには、一日を大切にすること。それにはよく寝る、それが出来れば明日も元気！良い睡眠を促すヨガをレポートしました。

――深い睡眠をとるために――

眠りに入るきっかけは大切！

1、お風呂に入る。2、温かい牛乳を飲む。などなど、自分なりの方法をお持ちと思いますが、ヨガと言う方法で、疲れを持ち越さずに明日を迎える。少ない時間でも熟睡出来る良い方法をアドバイス。

吉祥のポーズ・ゆれる吉祥のポーズ



❶ 両足の裏を合わせて座り、腰を立て、背筋は伸ばす。顔は正面を見る。足の親指を持ち、かかとを会陰部へ寄せる。



▲股関節を痛めないように

❷ 膝に手をおき、息を吐きながら両膝を開き、吸う息でもどす。4回行う。顔を右に向けて4回、左に向けて4回同様に行う。

❸ ①と同様に座り、足の親指をにぎり、ゆっくりとリズムをつけて体と頭を左右にゆする。普通呼吸で20～30回、楽しみながら続ける。



◀腰を立て、背骨を伸ばす

★これだけはご注意ください！

- **食後2時間以内・入浴前後３０分間はヨガタイムではありません。**
- **大病・けが・手術の直後・妊娠中などの場合は、医師等にご相談下さい。**
- **決して無理をせず、自分に難しいポーズはしないで下さい。体にきついのが良いということはありません。**

赤ちゃんのポーズ・横向きの赤ちゃんのポーズ



あお向けに寝て両足を揃えて曲げ、両手で膝をかかえる。

息を吸いながら、両足をお腹に引き寄せ、息を吐きながら頭を上げ、顔が膝につくように背を丸めて4呼吸する。

横向きになり、上の足を前にずらし、吐く息の長い呼吸をする。

足のらくらくマッサージ

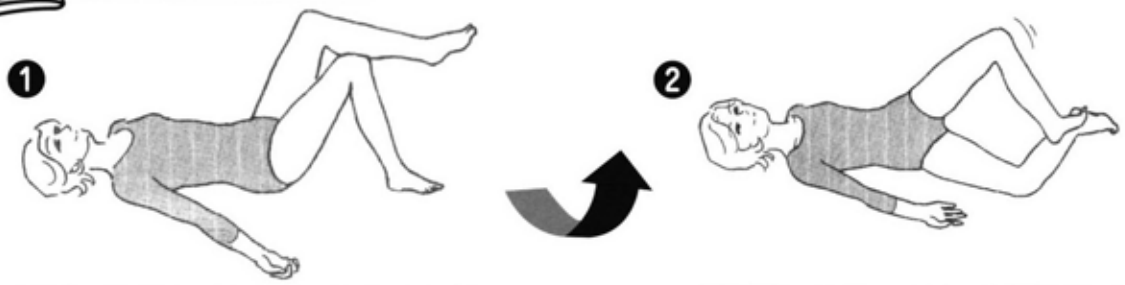

あお向けに寝て、膝を立て、手は軽く両脇におく。右足の膝の上に左足のふくらはぎをのせ、膝の後ろから足首まで十分にもみつける。

右足を倒し、左足のかかとで内側を押す。膝の後ろはつま先で押し、足の裏はかかとで押すと気持ちよい。足の指を立てて、ふくらはぎの外側ももみほぐす。足を変えて同様に行う。

金魚のポーズ

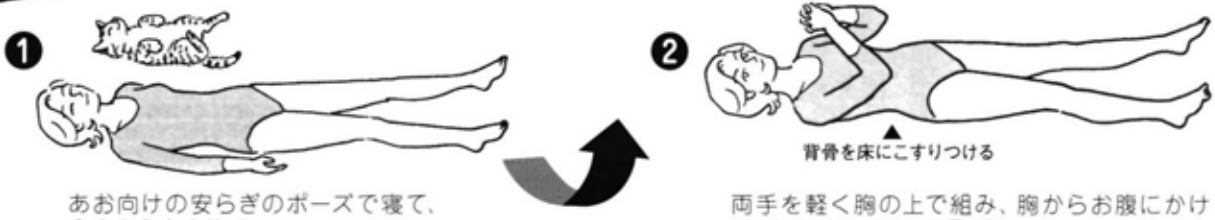

あお向けの安らぎのポーズで寝て、全身から力を抜く。

両手を軽く胸の上で組み、胸からお腹にかけて、左右にゆすり、背骨がフニャフニャになるようにゆすり続ける。

「広池ヨーガ 健康法」の教室　朝日カルチャーセンター　新宿区西新宿2-6-1 住友ビル4F

季節に関係がなく、気持ちよく睡眠へ誘導、深い眠りにつくための準備運動として寝る前に、ベッドの上で軽くこのポーズをなさってください。
男女を問わず、年齢も関係がなく、ヨガは無理なくできる、健康スポーツです。寝る前に今日一日の疲れを取りましょう。免疫力が必ずアップします。

間税会は、一部の税金をあつかう団体としてはじまりましたが、消費税にかわり、すべての国民を対象とする事になったのを機に女性の方にも税に馴染んでいただくためにこのページをつくりました。平成の時代には、女性の社会進出はうまくいっていません。新宿の女性オーナーの方はこの会に入りませんか？女性の意見を反映させることが出来るかもしれません。これからの私達のために！

消費税会に変わるおり、会の方々と紹介をかねる雑誌を発行するにあたり、『たっくす』と言う名前にしました。税が皆様にご理解いただくためにと平仮名でデザインしてみました。年号が変わりますが、これからもこの文字を続けていただける事に感謝しています。　（森田藝美子）



Excellent and Elegant
Jewelry and Brand items

Kawano
QUARK

カワノ・クォーク角筈店（KAWANO QUARK）
〒160-0022 東京都新宿区新宿3-34-12
営業時間 11:00～20:00



MAISON TROISGROS

三ツ星の味、トロワグロ。
1968年以来、ミシュランの三ツ星の栄誉に輝く、
フランス料理の最高峰トロワグロ。
世界のグルメをうならせるトロワグロの新しい味覚の世界。
日本で唯一、小田急がお届けします。

ODAKYU
小田急・新宿
TEL 03-3342-1111（大代表）
〒160-8001 東京都新宿区西新宿1-1-3
http://www.odakyu-dept.co.jp

カラダにうれしいもの。
心にやさしい時間。
新宿駅からすぐの場所で、新宿の喧噪を忘れるやすらぎを。
「リフレピア」は、健康と美がテーマのショップ＆スポットです。

リフレピア
健康と美の広場
京王百貨店 新宿店8階

Keio 新宿
〒160-8321 新宿区西新宿1-1-4 TEL.03(3342)2111
http://www.keionet.com